

随 意 契 約 報 告 書

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 事 業 番 号 | 多文ス工第3号 |
| 2 種 別 | 工事 |
| 3 事 業 名 | 総合体育館非常用発電機整備工事 |
| 4 場 所 | 多治見市大畑町2丁目150番地 地内 |
| 5 契 約 業 者 名 | 株式会社明電エンジニアリング中部支社 |
| 6 住 所 | 愛知県清須市西枇杷島町一反五畝割496-1 |
| 7 契 約 金 額 | 3,113,000 円 |
| 8 工 期 | 令和5年4月28日 ～ 令和5年11月24日 |
| 9 概 要 | 総合体育館において、非常用発電機整備を行うもの。 |

10 相手方の選定理由

本工事対象機器の非常用発電機は、(株)明電舎で総合体育館建設時(昭和60年)に設置され37年が経過し老朽化している。また、内部部品についても製造が終了している部品が多く、入手が困難となっている。今回の工事を施工できる業者は、機器製造業者の(株)明電舎の機器保守・整備を行っている(株)明電エンジニアリング中部支社しかいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。